

地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

# 三重県議会議員 県政レポート 長田たかひさ

2017年3月  
No.33

事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2  
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775  
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会等

- 防災県土整備企業 常任委員会 委員(防災対策部、県土整備部、企業庁の所管及びこれに関連すること)
- 予算決算常任委員会 委員(予算、決算及びこれに関連すること)
- 広聴広報会議 委員
- サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会 委員
- 選挙区調査特別委員会 委員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

## 平成29年定例会(1月~3月)から

### 伊勢志摩サミット基金条例

伊勢志摩サミット三重県民会議から受け入れる資金を活用して、伊勢志摩サミットの成果を三重の未来に生かすために実施する平成29年度以降のポストサミット事業に要する経費の財源に充てるため、基金が設置されました。

#### 基金の概要

##### 1. 基金の充当事業に係る方針

伊勢志摩サミットを契機に新に実施されるポストサミット

#### 平成29年度充当事業(充当額計40,813千円)の主なもの

細事業名	事業概要	充当額	担当部局
海外MICE誘致促進事業費【一部】	安定的に開催地域への大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICEの開催を促進するため、営業委託によりセールス体制を強化するとともに、誘致促進のための補助金などのツールを生かした誘致に取り組むことで、本県インバウンドの新たな市場として確立します。	11,092	雇用経済部 観光局
「みえの食」グローバル市場獲得推進事業費【一部】	三重県の食材や食文化に対する国内外からの注目や関心の高まり、インバウンド需要の拡大を踏まえ、「みえの食」のブランドイメージの向上やグローバルな市場の獲得に向けた取組を推進します。	4,438	雇用経済部

## Information

### ■三重県動物愛護推進センター(あすまいる)が5月28日開所

#### (1) 施設の規模・構造等

構造:木造2階建て(2階は屋根裏倉庫のみ)

延床面積:547.20m<sup>2</sup>

施設構成:犬・猫の収容室、診療室、研修室、事務所等

#### (2) 主な業務内容

##### ①殺処分数ゼロに向けた取組

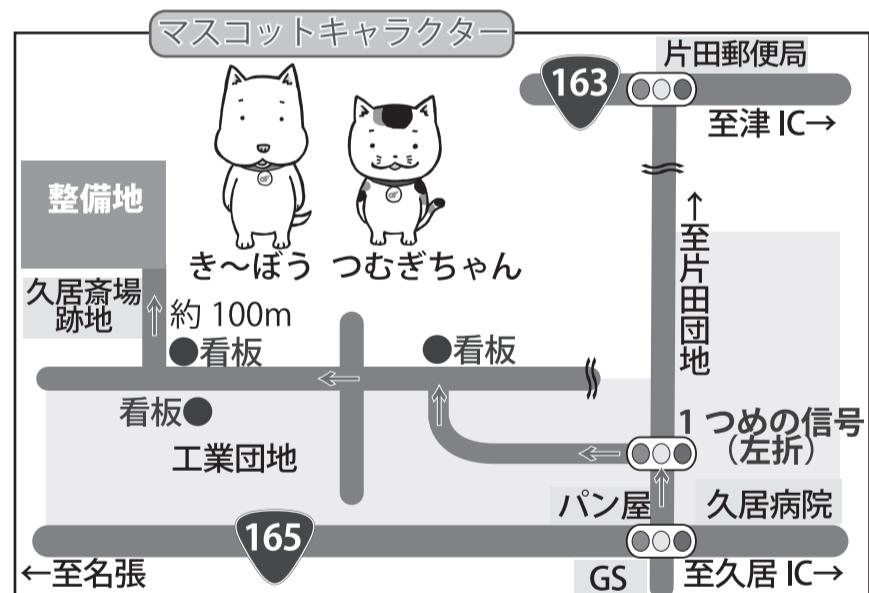
犬や猫の譲渡を進めるとともに、飼い主のない猫の減少に向けた取組や動物愛護教室などの普及啓発活動を行い、犬・猫の引取り数の減少に取り組みます。

##### ②災害時などの危機管理対応の取組

災害時の動物救護体制を整備するなど、危機管理対応の取組を強化することで、人と動物の命を守ります。

##### ③さまざまな主体との協創の取組

県の動物愛護管理事業にご協力いただく関係団体やボランティアの皆様と連携して、犬・猫の譲渡や被災動物の救護などの取組を実践します。



### ■鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画が改定されます。

第12次鳥獣保護管理事業計画(平成29~33年度)※鳥獣保護管理法に基づき、国が定める基本指針に則して、県の鳥獣の保護及び管理事業の実施に関する計画

#### 【計画内容】

##### 1. 鳥獣保護区、特別保護地区及び休獣区に関する事項

##### 2. 鳥獣の人工増殖及び放鳥獣に関する事項

##### 3. 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項

##### 4. 特定獣具使用禁止区域、特定獣具使用制限区域及び獣区に関する事項

##### 5. 第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する方針

##### 6. 鳥獣の生息の状況の調査に関する事項

##### 7. 鳥獣保護管理事業の実施体制に関する事項

#### 狩猟免許を要しない小型有害鳥獣の捕獲(銃器以外)

根拠法令	特定外来生物法の防除計画に基づく捕獲	鳥獣保護管理法に基づく有害鳥獣捕獲
区分	特定外来生物(アライグマ、ヌートリア)	野生鳥獣(アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、タヌキ、アナグマ等)
対象区域	全域	自らの柵等で囲まれた宅地等 自らの農地内
必要な手続き	市町による研修を受けて捕獲従事者へ登録	市町の捕獲許可 市町による簡易な研修 原則損害賠償保険への加入